

お客様各位

福井県農業協同組合

## 手形・小切手のご利用に係る重要なお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化については、政府の方針・要請のもと、産業界および金融業界が一体となって推進しております。これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合におきまして、下記のとおり対応させていただくこととなりました。

お客様におかれましては、本対応につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 当組合を支払地とする手形・小切手の振出期限（最終振出日）の設定について

手形・小切手の最終振出日を令和9年3月31日（水）といたします。そのため、最終振出日を超過して振り出された手形・小切手は当座貯金からの支払ができなくなります。

#### 2 他金融機関を支払地とする手形・小切手の貯金入金、取立受付終了について

令和8年12月30日（水）をもって、当組合以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の貯金口座への入金、取立受付を終了させていただきます。

令和9年1月4日（月）以降は、支払金融機関への呈示が必要となります。

#### 3 代替手段について

手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングをご利用ください。お申込みについては、お取引店までお気軽にご相談ください。

#### 【参考】当組合がこれまでに実施した各種対応について

- ・令和9年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付を停止しております。
- ・当座貯金口座の新規口座開設受付を停止しております。
- ・当座貯金口座からの出金として、払戻請求書および通帳による取扱いを行っています。
- ・手形帳、小切手帳、自己宛小切手の発行を終了しております。

以上